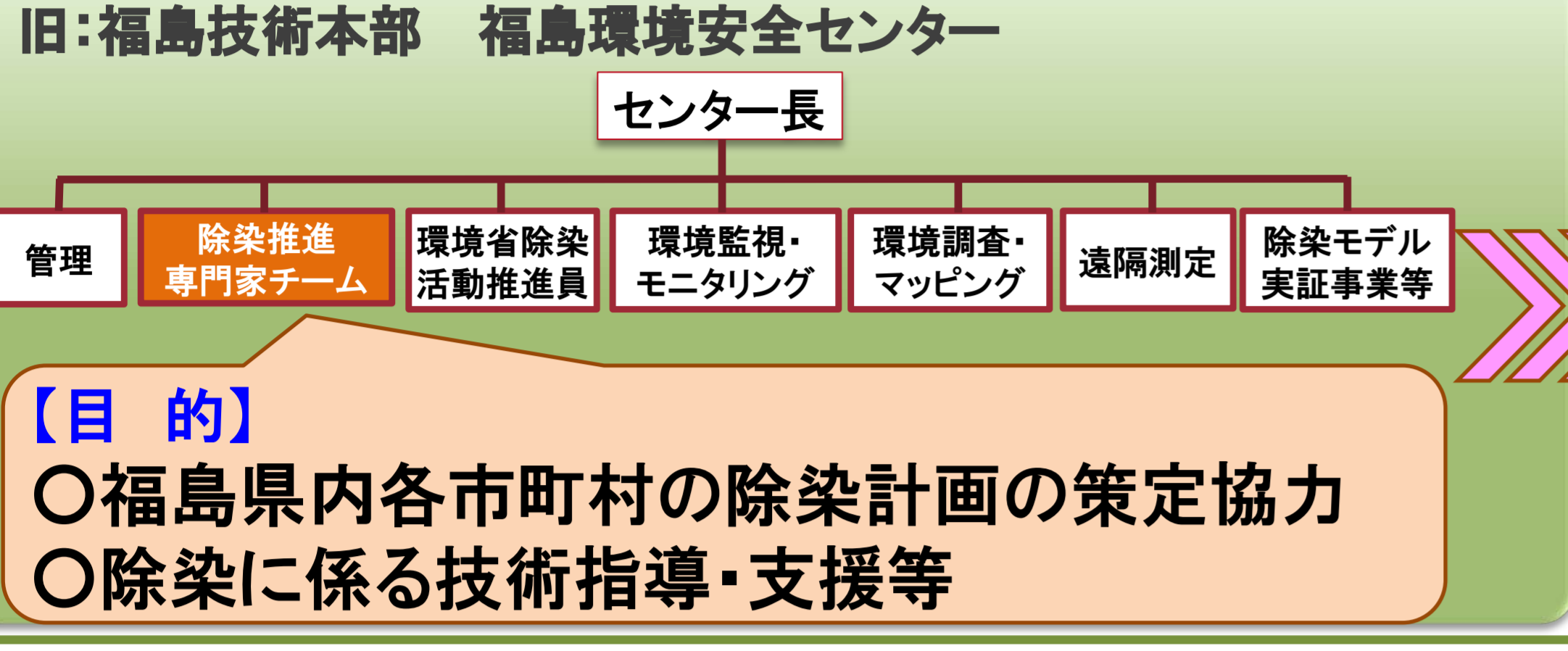


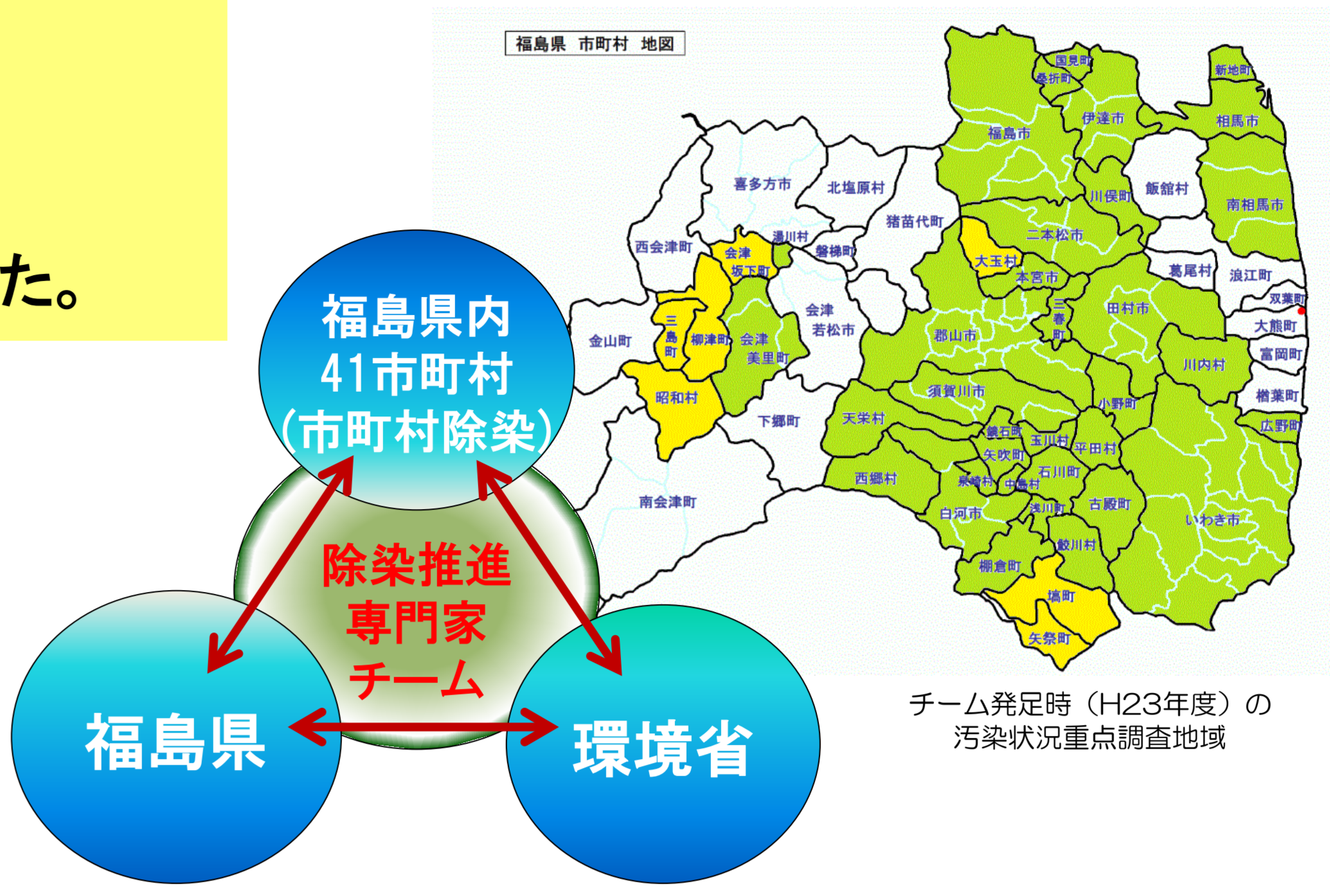
## はじめに

- 【背景】**
- 福島第一原発事故(H23.3.11)に伴う大量の放射性物質の放出による環境汚染が発生した。
  - 放射性物質の除染のため、『放射性物質汚染対処特別措置法(特措法)』が制定された。
  - 環境省から原子力機構(JAEA)に環境再生のための体制整備の要請があり本チームが発足した。



**【除染推進専門家チームの発足と役割】**

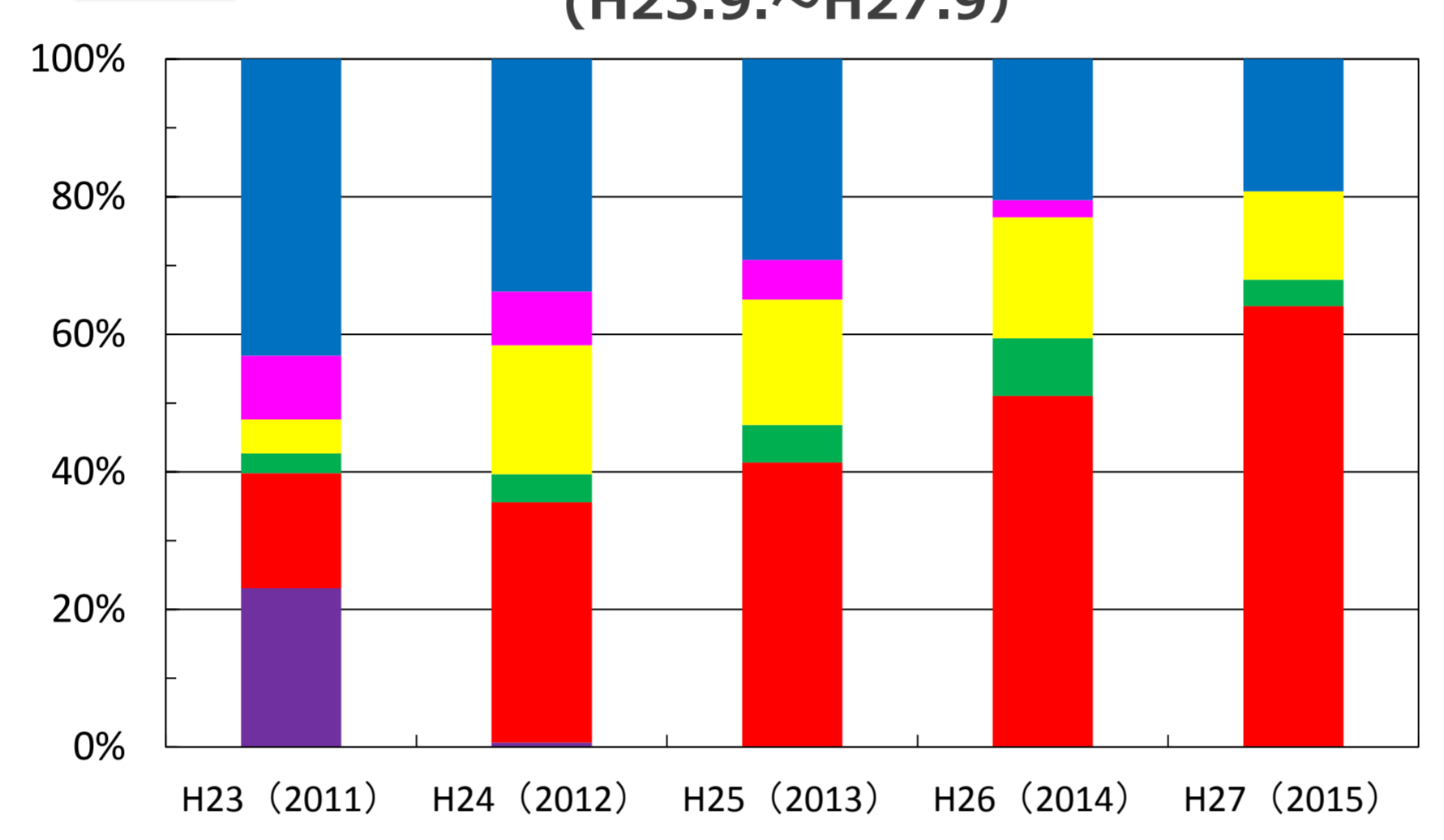
- H23.9.28 : JAEA内の技術者・研究者が集結し、『除染推進専門家チーム』が発足した。
- 各市町村・行政機関の除染活動が円滑に推進するように技術的な支援を行っている。



## 主な活動内容と割合 (H23.9.~H27.9)

活動内容	割合 (%)
① ワンストップ (総合相談) 窓口対応	33.0
② 住民説明会	6.8
③ 仮置場技術指導	14.4
④ 除染講習会	4.6
⑤ 除染技術指導	34.6
⑥ その他 (除染実施計画策定支援等)	6.6

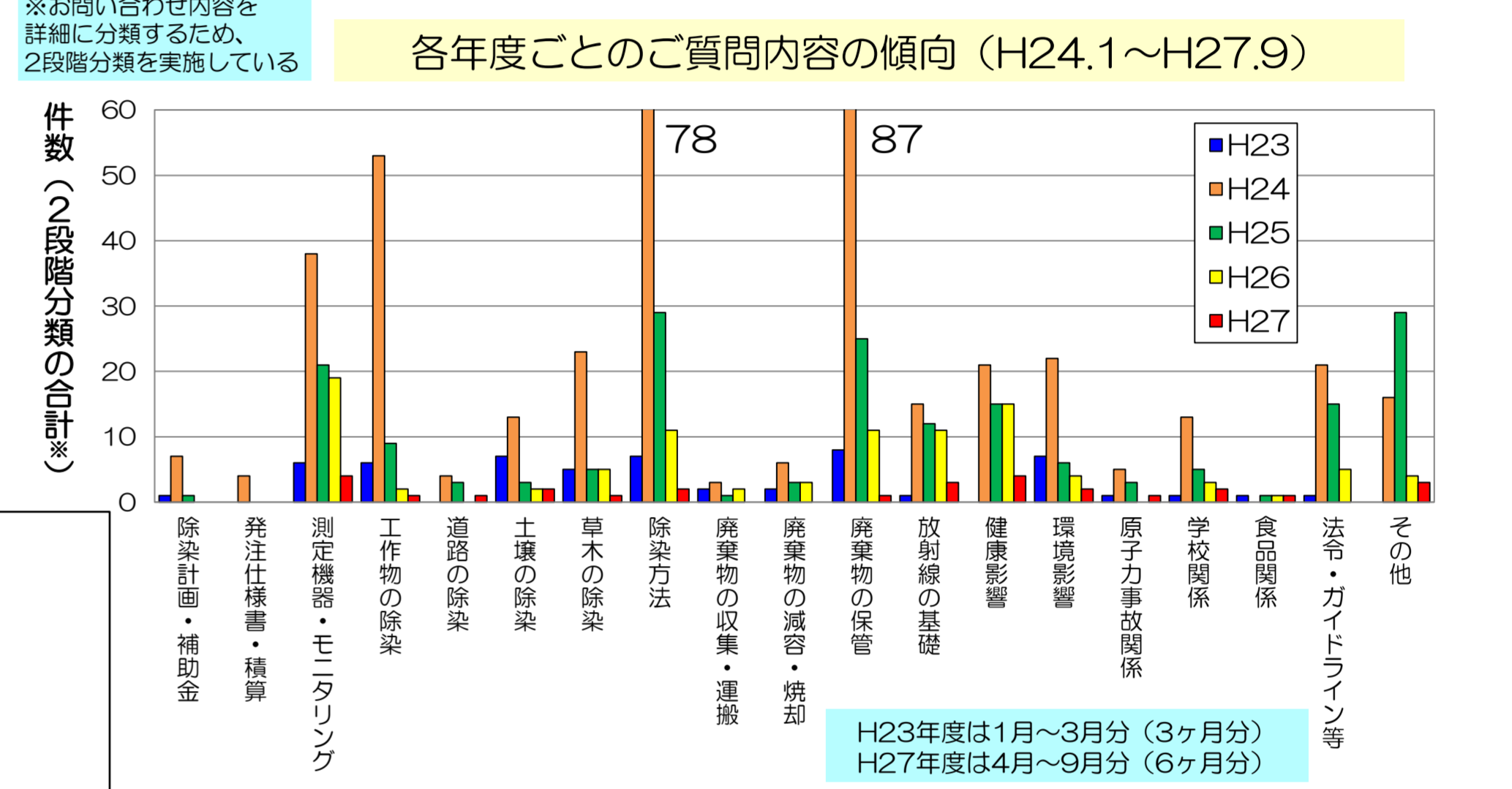
## 活動内容の年度別推移 (H23.9.~H27.9)



## ①ワンストップ窓口対応

JAEA内に電話相談窓口 (ワンストップ窓口) を設置し、各市町村等からの相談や問い合わせに対して、総合的に引き受ける対応を図っている。主な内容は下記のとおり。

- ・ 除染現場での問題解決依頼
- ・ 健康影響、環境影響について
- ・ 仮置場や廃棄物の保管について
- ・ 技術的支援等で要請があれば専門家を派遣



**活動内容の推移**

- ▶ H23~H24年度はワンストップ相談や住民説明会の割合が多かったが、放射線の知識が普及したことにより割合は減少しつつある。
- ▶ H24~H26年度は仮置場設置支援に対する協力の割合が多かった。現在は仮置場からのパイロット輸送等への協力が増加している。
- ▶ 除染技術指導については、当初は住宅除染や公共施設等の案件が多かったが、現在は除染特別地域の復興や、農業を始めとした産業再生へ向けたものへ移行しつつある。

## ②住民説明会

自治体等からの要請により住民説明会等へ専門家を派遣

住民説明会の対応例

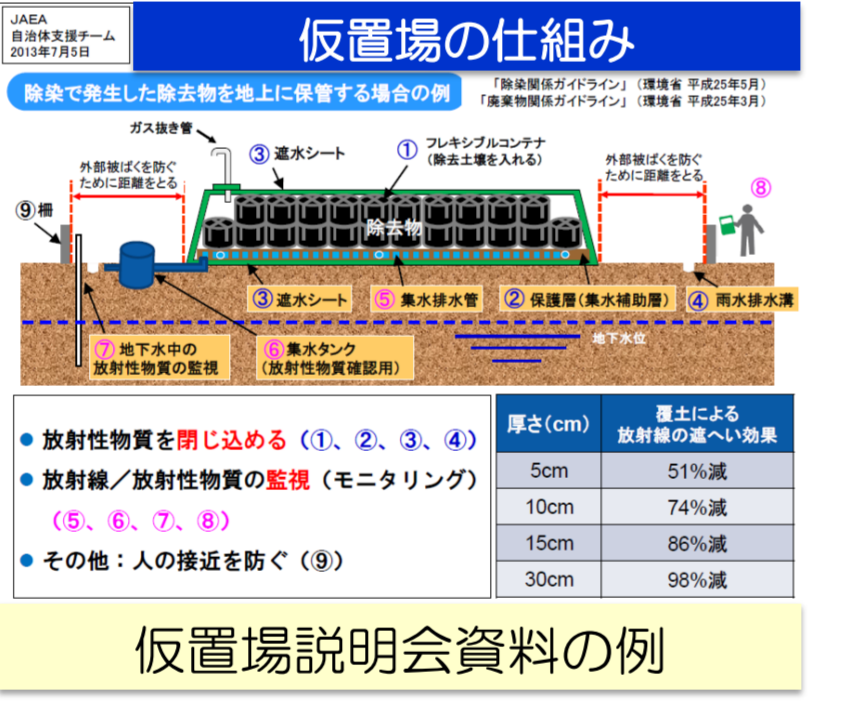
- 「仮置場の設置に係わる住民説明会」
- 「仮置場の仕組み」を用いて仮置場の安全性等を説明
- 「住宅除染に関する説明会」
- 「食の安全・安心アカデミーシンポジウム」他



## ③仮置場技術指導

仮置場の設置支援として、保管・管理に必要な要件を満たすか、否かを技術的視点から判断して技術指導・アドバイスを行う。

仮置場の住民視察会へ専門家を派遣し、技術的な説明や放射線測定への協力を行う。



- 必要な基本的要件**
- (1) 放射性物質の閉じ込め
  - (2) 放射線を遮る
  - (3) 放射線等の監視
  - (4) 取り出しが容易

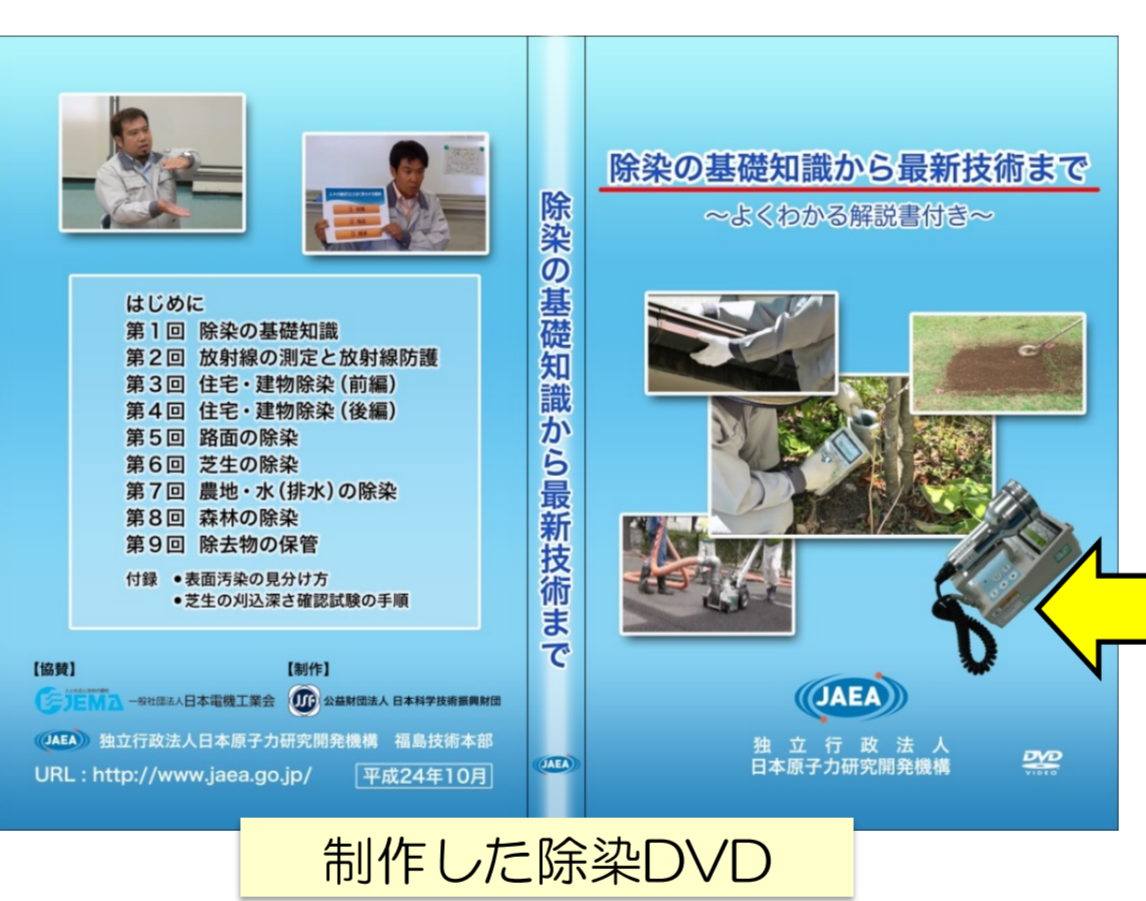


## ④除染講習会

各自治体等から「放射線と除染等の講習会」の依頼を受け講師を派遣

実際に除染を行う業者等を対象とした除染講習会 (座学・実技) やモデル事業での助言・解説を行い、作業者の育成に貢献

講習会のノウハウを『除染情報プラザ』に引き継ぎ、プラザの立ち上げに貢献



原子力・放射線の若手技術者の人材育成のため、学生等を対象とした活動を実施

- 放射線教育実習への協力
- 大学連携リスクコミュニケーション事業への協力
- 文化祭等での展示物への協力

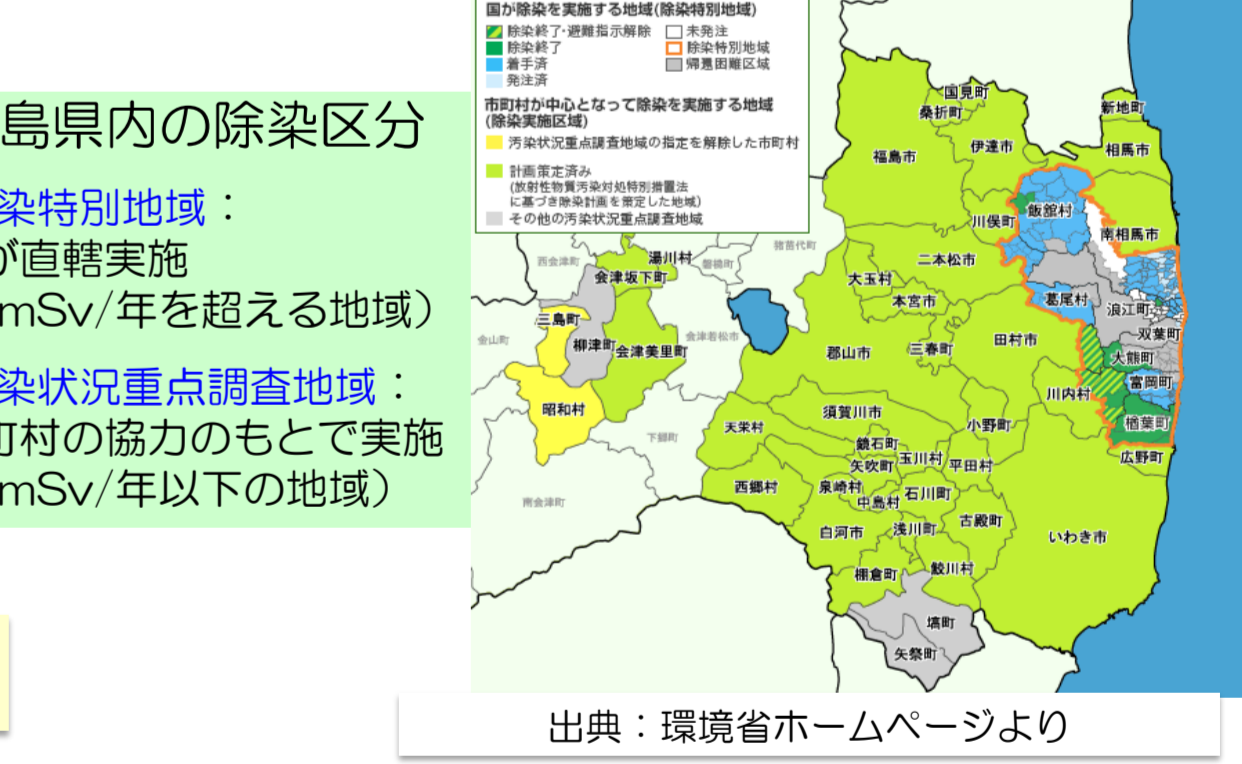
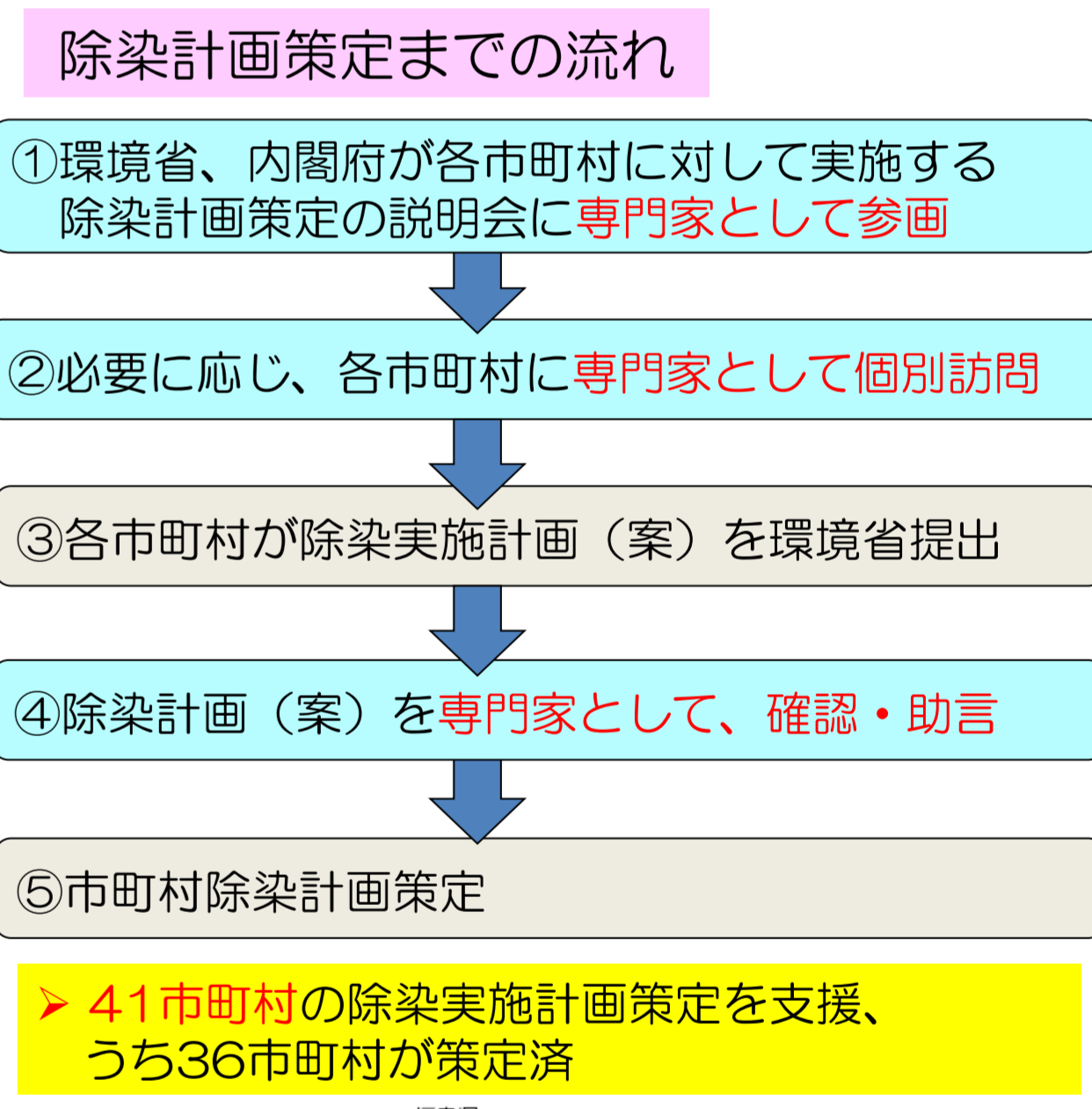


除染DVDの制作

除染モデル実証事業等から得られたノウハウや最新技術の情報を映像化



## ⑥除染実施計画策定支援



## ⑤除染技術指導

各種の技術手法を駆使して、空間線量率が比較的高い自然公園の利用再開に向けて、効率かつ効果的な除染方法について指導を行った。

